

●中丸小学校からのお知らせ●

令和2年5月7日

◆国の緊急事態宣言を受けて◆

緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

神奈川県知事の要請のもと横浜市教育委員会の指示により、

横浜市立小中学校は

臨時休業を5月31日（日）まで延長します

6月1日（月）の学校再開を予定しています

※今後の感染拡大の状況により、変更されることがあります。

休業期間中の緊急受入れ・校庭開放は行います

学校関係者（在籍児童の家庭含む）に感染者が出た場合、
学校を閉鎖し、緊急受入れ・校庭開放も中止となります。

◆詳細や変更はメール配信、学校ホームページでお知らせします◆

<校庭開放について>

○開放時間は13:15～14:15です。

毎週月曜日・木曜日	毎週火曜日・金曜日
1・2・3年	4・5・6年

<持ち物> 健康観察票、汗拭きハンカチ・タオル、飲み物

<緊急受入について>

5月7日（木）～5月29日（金）は 8:25 ～ 14:30（土・日・祝を除く）

<持ち物> うわばき・健康観察票・筆記用具・学習するものなど
お弁当・水筒

◆緊急受入れ・校庭開放のご理解とご協力を◆

緊急受入れは1～4年生を対象とします。

- ご家庭で児童の保護が困難な状況を支援する取組です。
- 1年生は、原則として保護者の送迎をお願いします。

校庭開放は児童の精神的ストレスの解消のための取組です。

- 学年で分けて人数を制限し、遊び方や過ごし方も密接、密集を避けるように声をかけます。
- 感染予防のため、遊具や学校の道具を使った活動はできません。おうちからなわとびやボールなどを持ってきてもかまいません。
- 時間や学年を確認してください。

ご家庭でしっかりご理解のうえ、
適切なご指導をお願いします。

自分の命を守る 家族の命を守る 大切な人の命を守る
生活を取り戻すために今みんなができること…
かんたんなことをしっかりやる あたりまえのことをきちんとやる
そして外出を自粛しましょう

おうちにいて！

● STAY HOME ●